

安倍政権が狙う
介護保険の改悪

福祉用具の自己負担

軽度者の利用⇒保険対象からはずす

安倍自公政権は、介護保険の要介護1、2と要支援1、2の人が受けている介護ベッドや車いすなどの福祉用具レンタルを「原則自己負担」にしようとしています。安倍政権は2018年度の介護保険制度の大幅改変に向けて年末までに具体化を急ぎ、来年の通常国会に介護保険法改定案を出す方針です。

要介護認定者の7割に影響

焦点の一つが要支援1、2、要介護1、2の方の介護サービスを保険給付の対象から除外する問題です。要介護2以下の人は、要支援・要介護認定を受けた人たちの65%、八幡市でも70%になります。こうした人が必要な介護サービスから締め出される恐れがあります。

先行実施した自治体では、報酬単価の引き下げなどからサービス提供を辞退

サービス切り捨て許さず
安心できる介護を日本共産党

する事業所が続出しています。

すでに2006年の改悪で、要介護1と要支援1、2の人への介護ベッドの給付を制限しました(下図参照)。今回さらに要支援から要介護2までの人の福祉用具の給付を保険から外し、「原則自己負担」にしようとしています。

要介護2の市民の例で計算すると、車いす、ベッド、歩行器などを利用して、1割負担2000円の負担です。これが自己負担になると2万円になります。

介護サービス切り捨てでなく、安心できる介護制度への充実を図るべきです。

要介護2の八幡市民の場合

車いす、ベッド、歩行器など
月2000円

利用しない
または

2万円負担

福祉用具 貸与サービスの変遷

13品目

<2006年改悪>

<2017年?>

車いす
介護ベッド
床ずれ防止用具
など

13品目を使えるのは
要介護2~5

要介護3以上は
保険給付

手すり
スロープ
歩行器
つえ

要介護1、要支援1、
2は4品目に限定

原則自己負担
(一部補助)

対象...115万3千人

福祉用具の利用
抑制するな

八幡市議会で見解書

八幡市議会は9月27日の本会議で介護保険制度の福祉用具、住宅改修の見直しについての意見書を全会一致で採択。これが原則自己負担になれば、低所得者層の負担増大、福祉用具などの利用が抑制されると指摘しています。